

家庭の資源とごみの

分別ガイドブック

Guidebook for separating household garbage
and recyclable items

伊勢崎・東・境地区

Isesaki/Azuma/Sakai Area

みんなで
取り組もう

正しい分別とリサイクル!!
ごみ減量のためには
市民の皆様一人ひとりの
ご協力が必要です!!



この冊子を大切に保管し
活用してください



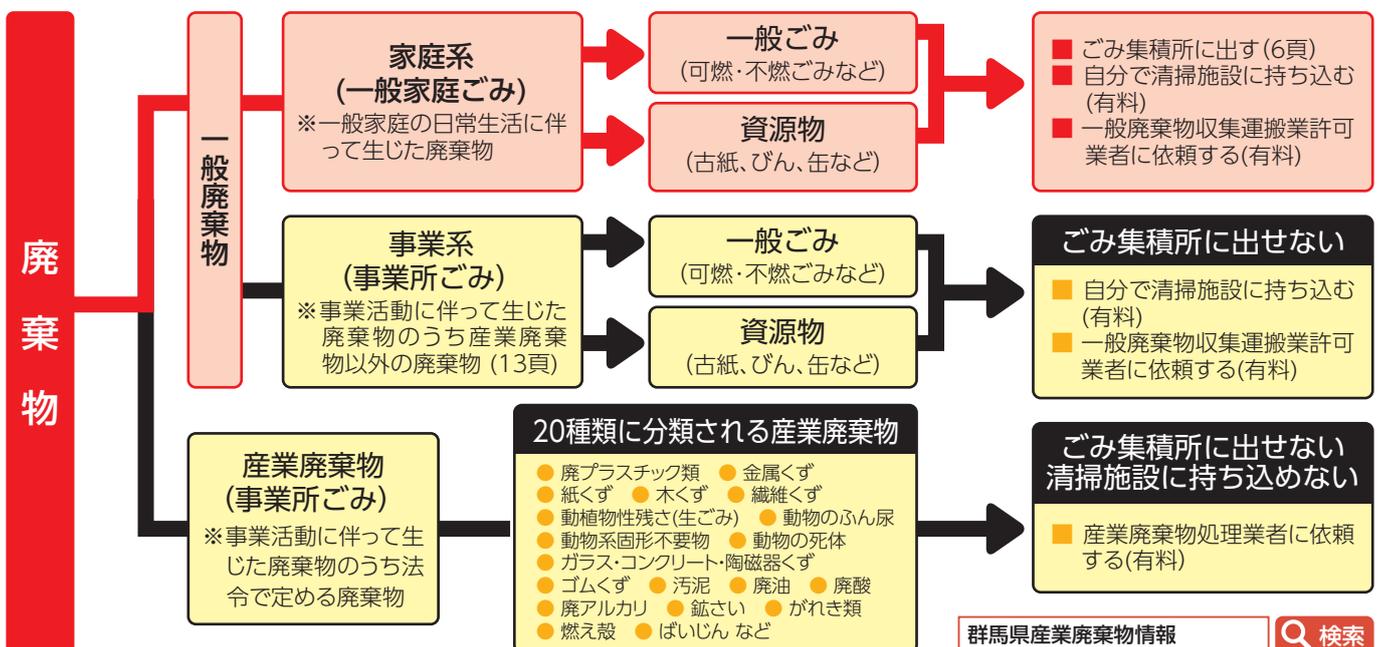


目次

- 目次 1頁
- 廃棄物の分類 1頁
- 伊勢崎市のごみ処理状況(令和元年度) 2頁
- SDGsとは? 2頁
- 伊勢崎市で生活する市民の皆様へ 3頁
- あなたの利用する清掃施設は? 3頁
- あなたのお住いの地区(行政区)は? 4頁
- ごみ出しルール「5原則」 5頁
- ごみの分け方は? 5頁
- 環境指導員とは? 5頁
- 市指定のごみ袋は? 6頁
- ごみ集積所は? 6頁
- 4R&3切り 7頁
- ごみの減量とリサイクルの取組 8~12頁
 - 市職員出前講座 (8)
 - リユース食器 (8)
 - 生ごみ処理器購入費助成 (8)
 - 枝葉破砕機購入費助成 (8)
 - 町内資源回収 (9)
 - 集団回収 (9)
 - 資源保管庫 (9)
 - インクカートリッジの回収 (9)
 - 小型家電の回収 (10)
 - 小型充電式電池の回収 (10)
 - 食品ロス (11~12)
- ごみ等に関する禁止事項 13~14頁
 - 事業系ごみ (13)
 - ルール違反ごみ (13)
 - 資源物持ち去り行為 (14)
 - 不法投棄・ごみの焼却 (14)
 - ごみのポイ捨て・犬のふんの放置 (14)

- リサイクル対象品の処分方法 15~17頁
 - 家電4品目 (15)
 - 家庭のパソコン (16)
 - 携帯電話・スマートフォン (16)
 - トナーカートリッジ (17)
 - 消火器 (17)
 - 二輪車 (17)
- 分別辞典 18~45頁
 - 剪定木・葉・草などの出し方 (24)
 - 在宅医療品類の出し方 (27)
 - 電池類の出し方 (34)
- 分別された資源のゆくえ 46頁
- 資源とごみの出し方 47~59頁
 - 古紙類 (47~49)
 - 衣類 (50)
 - プラスチック製容器包装 (51~52)
 - びん類 (53)
 - 缶類 (53)
 - ペットボトル (54)
 - 廃食用油 (54)
 - 危険物 (55)
 - (カセットボンベ・スプレー缶、ライター)
 - 有害物 (56)
 - (蛍光管、水銀式体温計、電池など)
 - もえないごみ (57)
 - 粗大ごみ (58)
 - もえるごみ (59)
- 清掃施設に持ち込むもの(有料) 60頁
- 清掃施設で処理できないもの(処理困難物) 61頁
- 自然災害時のごみ(風害・水害・雪害・地震など) 62頁
- 小動物の死体処理・回収 62頁
- 清掃施設の案内(伊勢崎・東・境地区) 63頁
- 問い合わせ先 63頁

廃棄物の分類



伊勢崎市のごみ処理状況 (令和元年度)

目次
廃棄物の分類

SDGs
ごみ処理状況

清掃施設
市民の皆様へ

地区行政区
ごみ出しルール

環境指導員
ごみの分け方

市指定ごみ袋
ごみ集積所

4R&3切り

ごみの減量と
リサイクルの取組

禁止事項
ごみ等に関する

リサイクル対象品
の処分方法

1人1日あたりのごみ排出量は?

伊勢崎市 **973g**
(令和6年度目標 900g)

市民や事業者の皆様、行政が一体となって1人1日あたりのごみ排出量**900g以下を目標**にごみの減量とリサイクルに取り組みましょう!!

知っていますか?

伊勢崎市の「ごみ総排出量」は...

年間 **75,944トン!!**

区分	H30	H29	H28
伊勢崎市	967g	963g	966g
群馬県(平均)	986g	986g	1,005g
全国(平均)	918g	920g	925g

※1人1日あたり排出量=(ごみ総排出量÷総人口)÷年間日数

リサイクル率は?

ごみの分別や資源回収などのリサイクルに取り組んだ結果は、

伊勢崎市 **10.7%**
(令和6年度目標 25.2%)

※リサイクル率(%)=(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)÷(ごみの総排出量+集団回収量)×100

ごみ処理費用は?

収集運搬、焼却処理、資源化、最終処分などのごみ処理には、

年間 **17.9億円**

- 市民1人あたり 年間 約 8,400円
- もえるごみ大(40ℓ相当)1袋あたり 約 190円

※市民1人あたり費用 = (ごみ処理費用÷総人口)

※1袋あたり費用 = ごみ処理費用÷(ごみ総排出量÷1袋8kg換算)

県内他市との比較 (平成30年度)

ごみ排出量 (1人1日あたり)	リサイクル率		
前橋市	914g	館林市	23.2%
安中市	960g	前橋市	20.7%
高崎市	962g	藤岡市	19.8%
伊勢崎市	967g	沼田市	16.6%
みどり市	971g	太田市	16.4%
館林市	975g	富岡市	16.1%
太田市	1,002g	高崎市	12.7%
富岡市	1,017g	安中市	11.2%
桐生市	1,019g	渋川市	10.7%
沼田市	1,104g	伊勢崎市	10.5%
渋川市	1,153g	桐生市	9.6%
藤岡市	1,174g	みどり市	8.2%
群馬県(平均)	986g	群馬県(平均)	15.2%
全国(平均)	918g	全国(平均)	19.9%

目標 >>> ごみ減量 7.5% (▲73g)

973g - 目標 900g = **73g削減** (1人1日あたりのごみ削減)

目標の達成に向け、もえるごみの中で排出量が多い「**生ごみ類や紙類**」を重点的に減量!!

- 1 生ごみ類 ~ 4Rと3切りの徹底 (7頁)
- 2 紙類 ~ 分別の徹底と資源回収の推進 (9・47頁~)

参考重量

- 卵(L1個) 約60g
- ジャガイモ(小1個) 約60g
- ミニトマト(1個) 約15g
- 納豆(1パック) 約50g
- ごはん(茶碗一杯) 約130g
- チラシ(10枚) 約50g

混ぜれば「**ごみ!!**」 分ければ「**資源!!**」

エス ディ ジーズ

SDGsとは?

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs(持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットで採択され「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能で、よりよい世界を目指す国際目標のことです。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

12 つくる責任 つかう責任



目標12「つくる責任・つかう責任」

~持続可能な生産消費形態を確保する~

ターゲット 12-3

▶ 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食品の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる

ターゲット 12-5

▶ 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する

【出典元】国連広報センター

DECADE OF >>> ACTION

伊勢崎市で生活する市民の皆様へ



市民の皆様には必ず覚えていただきたいのが、住んでいる市区町村によって「**ごみの分別方法や出し方などが違う**」ということです。特に、市内(赤堀地区)や市外、県外から引っ越してきた人は、気を付けましょう。

日常生活でごみが出てしまうことは、避けて通れないことです。

このごみを、市民の皆様が正しく分別してごみ集積所に出すことで、ごみの減量と再資源化につながります。次の、ごみ出しに必要で便利な「3つのアイテム」や市のホームページを確認し、ルールを守り、清潔で快適な生活を送りましょう。みなさんのご協力をお願いします。

ごみに関する情報をお知らせしています
<https://www.city.isesaki.lg.jp>

伊勢崎市ごみの分け方出し方

検索

伊勢崎市のごみ出しに必要で便利な「3つのアイテム」

分別ガイドブック (地区別)



▲家庭の資源とごみの分別の確認などはガイドブックを活用しましょう

収集カレンダー (地区別)



▲一年間の家庭の資源とごみの収集日が確認できるカレンダー

ごみ分別アプリ 「さんあ〜る」



- 登録利用料
▶ 無料
- 通信料
▶ 有料



伊勢崎市ごみ分別アプリ

検索

▲収集カレンダーや資源とごみの分別辞典の検索機能などを搭載する便利なアプリです

伊勢崎市のホームページからダウンロードもできます！

ガイドブック (2分類)

- 伊勢崎・東・境地区 (清掃リサイクルセンター 21)
- 赤堀地区 (桐生市清掃センター)

※自分のお住いの地区(行政区)を4頁で確認してください

カレンダー (13分類)

- 伊勢崎地区 (8分類) 北、南、殖蓮、茂呂、三郷、宮郷、名和、豊受
- 赤堀地区 (1分類)
- 東地区 (2分類) 北部、南部
- 境地区 (2分類) 境・島村・東、采女・剛志

配布場所

- 市役所本庁舎 (東館1階市民情報コーナー)
- 各支所 ● 各公民館
- 市民サービスセンター宮子
- 市民サービスセンターあずま
- 伊勢崎駅前インフォメーションセンター
- 清掃リサイクルセンター 21

あなたの利用する清掃施設は？

あなたの自宅から発生する家庭の資源とごみは、品目ごとの収集日に市の委託事業者が、ごみ集積所から適正に分別されたものを収集して、次の清掃施設などに搬入しています。お住まいの地区(行政区)ごとに利用する清掃施設が異なるため、自分で持ち込む場合は、清掃施設の案内など(60・63頁)を確認してください。

清掃リサイクルセンター21

- 北 ● 南 ● 殖蓮 ● 茂呂
- 三郷 ● 宮郷 ● 名和 ● 豊受
- 東 ● 境 の各地区

桐生市清掃センター

- 赤堀地区

あなたのお住いの地区(行政区)は？

伊勢崎市内には170の行政区があり、お住まいの地区(行政区)ごとに、家庭の資源とごみの収集日や出し方、利用するごみ集積所(ごみステーション・資源回収場所)、清掃施設が異なりますのでご注意ください。

伊勢崎市行政区

伊勢崎地区(北)

- 曲輪町一区 ● 曲輪町二区 ● 曲輪町三区 ● お大手町一区
- お大手町二区 ● お大手町三区 ● お大手町四区 ● 平和町一区
- 平和町二区 ● 平和町三区 ● 若葉町一区 ● 喜多町区
- 宗高町区 ● 柳原町区 ● 寿町区(西田町)
- 華蔵寺町区(堤西町・堤下町・八幡町) ● 末広町区(乾町)

伊勢崎地区(南)

- 本町一区 ● 本町二区 ● 中央町一区 ● 中央町二区
- 中央町三区 ● 緑町区 ● 三光町区 ● 若葉町二区
- 上泉町区 ● 八坂町区 ● 今泉町二丁目区

伊勢崎地区(殖産)

- 三和町曙区 ● 三和町堤区 ● 三和町書上区 ● 本間町区
- 鹿島町植木区 ● 鹿島町中下区 ● 上植木本町区
- 豊城町区 ● 上諏訪町区 ● 日乃出町下諏訪区
- 日乃出町神谷区 ● 昭和町区 ● 宮前町区 ● 東本町区
- 下植木町区

伊勢崎地区(茂呂)

- 今泉町一丁目区(粕川町) ● 北千木町区 ● 南千木町区
- 茂呂町一丁目区 ● 茂呂町二丁目区 ● 美茂呂町区
- ひろせ町区 ● 茂呂南町区 ● 新栄町区

伊勢崎地区(三郷)

- 波志江町一丁目区 ● 波志江町二丁目区
- 波志江町三丁目区 ● 安堀町区 ● 太田町区

伊勢崎地区(宮郷)

- 稲荷町区 ● 宮子町区 ● 連取本町区 ● 連取元町区
- 連取町区 ● 田中島町区 ● 田中町区
- 上之宮町区(東上之宮町・西上之宮町) ● 宮古町区

伊勢崎地区(名和)

- 葦塚町区 ● 阿弥大寺町区 ● 今井町区 ● 山王町区
- 堀口町区 ● 中町区 ● 柴町区 ● 戸谷塚町区
- 福島町区 ● 八斗島町区

伊勢崎地区(豊受)

- 除ヶ町区 ● 大正寺町区 ● 富塚町区 ● 下道寺町区
- 鳥見塚天神町区 ● 鳥見塚三ツ橋町区 ● 鳥見塚中町区
- 鳥見塚本町区 ● 鳥見塚測町区 ● 鳥見塚清水町区
- リバータウン広瀬区 ● 長沼本郷町区 ● 長沼町区
- 上蓮町区 ● 下蓮町区 ● 国領町区 ● 飯島町区
- 羽黒町区

赤堀地区

- 西久保町一丁目区 ● 西久保町二丁目区
- 西久保町三丁目区 ● 曲沢町区 ● 赤堀鹿島町区
- 間野谷町区 ● 香林町一丁目区 ● 香林町二丁目区
- 野町区 ● 磯町区 ● 西野町区 ● 赤堀今井町一丁目区
- 赤堀今井町二丁目区 ● 下触町区 ● 五目牛町区
- 市場町一丁目区 ● 市場町二丁目区 ● 堀下町区

東地区(北部)

- 田部井上区 ● 田部井下区 ● 向原区 ● 東国定上区
- 東国定下区 ● 西国定上区 ● 西国定下区 ● 上田町区
- 西小保方町区

東地区(南部)

- 小泉町区 ● げだい区 ● 平井町区 ● 下谷区 ● 下区
- 新町区 ● 東町区 ● 八寸町区 ● 三室町区

境地区(境)

- 境東町区 ● 諏訪町区 ● 元町区 ● 南町区 ● 境仲町区
- 上町区 ● 萩原町区 ● 清水町区 ● 百々東区 ● 美原区
- 百々区 ● 中島区 ● 西今井区 ● 上矢島区

境地区(島村)

- 新地区 ● 新野新田区 ● 立作区 ● 北向区
- 西島前河原区

境地区(東)

- 平塚区 ● 境新栄区 ● 南米岡区 ● 北米岡区
- 栄町区 ● 女塚区 ● 三ツ木区

境地区(采女)

- 伊与久一区 ● 伊与久二区 ● 伊与久三区 ● 木島区
- 下淵名六区 ● 下淵名七区 ● 上淵名区 ● 東新井区

境地区(剛志)

- 保泉区 ● 保泉一丁目区 ● 上武土区 ● 下武土西区
- 下武土東区 ● 小此木区

みんなでごみ出しルールを守り
きれいなまちづくり!!

目次
廃棄物の分類

SDGs
ごみ処理状況

市民の皆様へ
清掃施設

地区(行政区)

ごみ出しルール
環境指導員

市指定ごみ袋
ごみ集積所

4R&3切り

ごみの減量と
リサイクルの取組

ごみ等に関する
禁止事項

リサイクル対象品
の処分方法

ごみ出しルール「5原則」

1 分別方法で!!

- ごみの種類ごとに処理の方法が違います
- 品目ごとの分別方法を確認してから出しましょう

2 市指定ごみ袋で!!

- 分別品目ごとに分類して指定ごみ袋で出しましょう
- レジ袋や段ボール箱に入れて出さないでください

3 収集日の当日に!!

- 品目ごとに決められた収集日の当日に出しましょう
- ごみの散乱などの防止のため前日や夜間には出さないでください

4 朝 8 時 30 分までに!!

- 収集作業を開始する時間は朝8時30分からです
- ごみの量や交通事情により収集場所の順番が変わります

5 町内で指定のごみ集積所に出す!!

- 町内で決められたごみ集積所(ごみステーション・資源回収場所)に出しましょう
- ごみ集積所は利用者などが管理しているため指定場所以外には出さないでください



- ◆ごみ袋の口はしっかり結んでから出す
- ◆収集日の午後4時を過ぎても収集されていない場合は、環境政策課に連絡する
- ◆天候によっては、収集作業が遅延又は、中止になることがあります
- ◆遅延や中止が想定される場合は、市のホームページや情報メール、ごみ分別アプリでお知らせします(3・62頁)
- ◆大掃除や引っ越しなどで出る一時多量ごみは、ごみ集積所に出せない(60頁)



決められた

ごみの分け方は?

伊勢崎・東・境地区

清掃リサイクルセンター21 ▶ 9分別11種類

- もえるごみ ■ もえないごみ ■ 粗大ごみ
- びん ■ 缶 ■ プラスチック
- 資源物
 - ペットボトル ● 廃食用油 ● 紙類(古紙類・衣類)
- 有害物 (蛍光管、水銀式体温計・温度計・血圧計、乾電池)
- 危険物 (カセットボンベ・スプレー缶、ライター)

赤堀地区

桐生市清掃センター ▶ 9分別11種類

- もえるごみ ■ もえないごみ ■ 粗大ごみ
- びん ■ 缶 ■ 発泡トレイ(白色のみ)
- 資源物
 - ペットボトル ● 廃食用油 ● 紙類(古紙類・衣類)
- 有害物 (蛍光管、乾電池)
- 危険物 (カセットボンベ・スプレー缶、ライター)

環境指導員とは?

環境指導員は、各行政区に1名おり、市長から委嘱を受け、地域の生活環境の改善指導および環境保全に努める行政区の役員です。ごみ集積所の管理やごみの分別の指導、犬害防止活動などに従事し、市民の皆様が快適に過ごせるまちづくりに貢献しています。身近な環境に関する問題はお住いの行政区の環境指導員に相談してください。

服装

- 帽子
- 上着 (ベスト又はジャンパー)
- 身分証明書



伊勢崎市環境指導員



市指定のごみ袋は？

市では、次の目的のために指定ごみ袋制度を採用しています。

- 資源とごみの分別意識の徹底
- ごみ減量とリサイクルの促進
- ごみ出しマナーの向上
- 収集処理作業の安全確保

指定ごみ袋を種類ごとに購入し分別して、指定のごみ集積所に出してください。使用する指定ごみ袋を間違えていたり、指定ごみ袋以外で出されたものは、収集しませんので注意してください。

種類

もえるごみ袋、もえないごみ袋、プラスチック袋、びん袋、缶袋の5種類

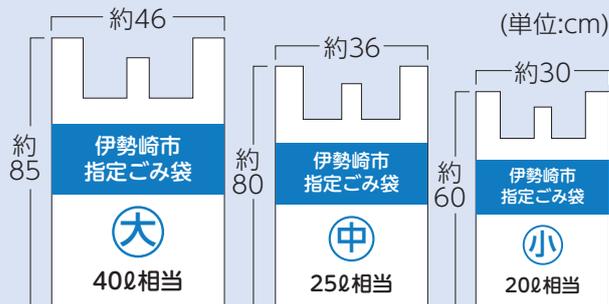
販売店

市内や近郊のホームセンター、スーパーマーケット、ドラッグストア、コンビニエンスストア など

注意点

- ◆ 販売店により取り扱う指定ごみ袋の種類が異なる
- ◆ 万が一、購入した指定ごみ袋に不良品の混入があった場合には、環境政策課に問い合わせる

ごみ袋サイズ



※取っ手部分の長さは、すべての規格で約18cmです

種類	入数	サイズ		
		大	中	小
もえるごみ袋	30枚 / 1袋	○	○	○
もえないごみ袋	30枚 / 1袋	○	○	○
プラスチック袋	30枚 / 1袋	○	○	—
びん袋	20枚 / 1袋	—	○	○
缶袋	20枚 / 1袋	○	○	—

ごみ集積所は？

ごみ集積所とは？

- ごみ集積所は、次の2種類に分類されます。
 - ごみステーション ▶ もえるごみなどを出すところ
 - 町内資源回収場所 ▶ 資源物などを出すところ
- お住まいの行政区により分別の品目ごとに出せる場所が異なります。

指定場所の確認方法は？

- 行政区が指定するごみ集積所の場所が不明の場合は、お住まいの行政区の環境指導員に確認してください。
- 環境指導員が不明の場合は、環境政策課に問い合わせてください。



注意点

- ◆ ごみ集積所にネットやカゴが設置してある場合
 - ネットの場合 ▶ ごみ袋全体にネットを被せる
 - カゴの場合 ▶ ごみ袋をカゴの中に入れて扉を閉める

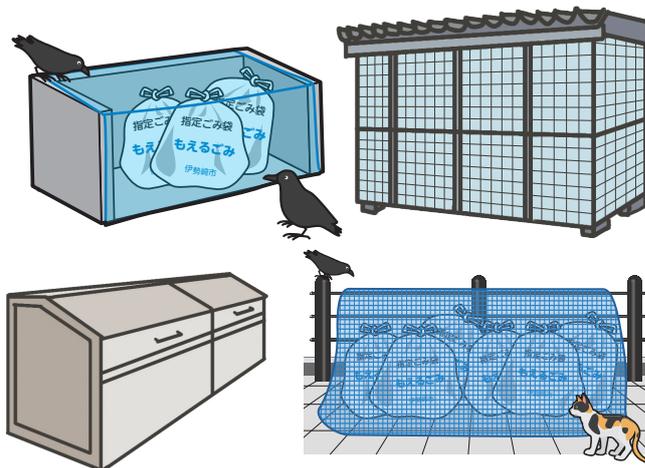
ネコやカラスがごみを荒らしたり風が吹いてごみが飛散することを防ぎます!!

維持管理は誰が？

みなさんにご存知ですか？

ごみ集積所の維持管理は、環境指導員を始め、行政区(自治会)の役員、地域住民の利用者、管理人などの皆様が行っています。ごみ出しルールが守られず、分別などができていないごみや収集日が違うごみは、手間と労力をかけて片付けをされています。

みなさんが気持ちよく利用できるようにごみ出しルールを守りきれいに利用しましょう!



あーる き 4R & 3切り

ごみ減量と資源化のために取り組もう!!
～ 混ぜれば「ごみ!!」分ければ「資源!!」～

みなさん一人ひとりが、日常生活の中でごみと資源に対する意識を高め、みんなで持続可能な循環型社会を創りましょう!

伊勢崎市では、「4R」と「3切り」運動を推進しています。
ここで紹介する2つの運動を日常生活で実践し、環境にやさしいライフスタイルに切り替えましょう!

みんなで
今日から
チャレンジ!!



4つのR

リフューズ

< unnecessary things are not bought and refused >

- 買い物は計画的に行う
- マイバッグを持参し、過剰包装やレジ袋を断る
- 割り箸などの使い捨て商品は断る

Refuse

(リフューズ)

断る

Reduce

(リデュース)

減らす

リデュース

< reduce things that become trash >

- 食材を使い切り食べ残しをしない
- 詰め替えのできる商品を買う
- まだ使えるものはごみとして出さない
- 生ごみはしっかり水切りをする

リサイクル

< separate and use as resources >

- ごみと資源の分別を徹底し、市の収集に出す
- 生ごみや枝葉を堆肥化する

Recycle

(リサイクル)

再生利用

Reuse

(リユース)

再利用

リユース

< reuse things >

- フリーマーケットなどを利用する
- 再使用できる容器などを選ぶ
- 壊れたものは修理して使う
- マイボトルやマイはしを使う

3つの切り

食材の使い切り

- 冷蔵庫の中を確認しましょう
- 必要な量だけ買いましょう
- 保存方法を工夫しましょう
- 野菜の皮なども工夫して使い切りましょう



食品の食べ切り

- 食べ物を大切にしましょう
- 作り過ぎに注意しましょう
- 残さず食べましょう

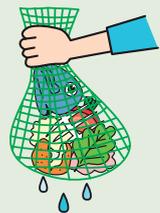


生ごみの水切り

- 生ごみの「約80%」は水分です捨てる前に「ぎゅっ」とひと絞りはじめ、又は、乾燥させましょう

※生ごみに含まれる水分は悪臭などの原因となります

※水切りにより嫌な臭いや重量が減り、ごみ出しの負担軽減につながり、焼却炉の燃焼効率が上がります



生ごみ処理器等を活用して効果アップ!!

ごみの減量とリサイクルの取組

市職員出前講座

市職員を講師として学習会や地域の集まりなどに派遣し、市の様々な仕事の内容や専門知識を学習できる出前講座を行っています。

環境政策課では、「ごみ減量とリサイクル」をテーマとして、資源とごみの分別方法やリサイクルについて説明を行い、子どもから高齢者まで理解しやすい内容になっています。

対象団体 市内の10人以上の団体又は、サークル



申込方法 講師の派遣を希望する20日前までに申込書を提出する



申込窓口

- 生涯学習課 (本庁舎本館4階)
- 各公民館

伊勢崎市職員出前講座

検索

リユース食器

イベント時のごみの発生抑制や使用者のリユース意識の向上を図るため、団体向けに、繰り返し洗って使うことのできるリユース食器の貸し出しを行っています。

環境に優しいイベントを目指して、リユース食器を利用しましょう。



対象団体 営利目的ではなく飲食を提供する市内の団体

対象行事

- 市が共催又は、後援する行事
- 自治会、学校などが主催する行事
- 市民が参加するスポーツ大会やイベントなど

申請方法 環境政策課に問い合わせし、貸出可否の確認後、利用日の2週間前までに申請書を提出する



伊勢崎市リユース食器

検索

生ごみ処理器・枝葉破砕機購入費助成

家庭から出るごみの減量化を推進するため、生ごみ処理器や枝葉破砕機を購入した人に対して、購入費の一部を交付します。

交付対象 市内に住所があり、かつ、居住している人が1年以内(領収証の日付)に購入したもの

交付額 購入金額(税込)の半額(上限あり)を予算の範囲内において交付 ※100円未満切り捨て

申請窓口 環境政策課(本庁舎北館2階) ※購入前に確認してください

申請時に持参するもの

- 申請書および請求書 ~市指定の様式
 - 身分証明書(原本) ~ 運転免許証、健康保険証など
 - 領収証(原本) ~ 申請者名、製造業者名、商品名、型式が記載のもの
 - 預貯金通帳(原本) ~ 申請者名義のもの
 - 購入機器の取扱説明書(原本) ● 印鑑 ~朱肉使用印
- ※申請書および請求書は、申請窓口で配布又は、市のホームページからダウンロードもできます
※代理申請する場合は、代理人の身分証明書および印鑑を併せてご持参ください

対象機器

生ごみ処理器

電気式又は、手動式処理器、堆肥式処理器、ディスポーザなどの生ごみを分解又は、乾燥して、減量や堆肥化するための器具



▲電気式処理機

▲堆肥式処理器

▲ディスポーザ (☎ 0270-27-2777)

◀工事前の設置計画の段階で、下水道整備課に問い合わせる

伊勢崎市生ごみ処理器助成金

検索

枝葉破砕機

樹木を剪定した際に発生する枝葉を破砕して堆肥などに利用するための機械



▲枝葉破砕機

伊勢崎市枝葉破砕機助成金

検索

町内資源回収・集団回収

リサイクル運動を積極的に推進し、資源を大切に作る心を育て、ごみ減量と市民のごみに対する認識を高めるとともに、環境美化の向上を図ることを目的として、市の登録を受けた行政区や非営利団体(子ども会育成会・PTAなど)が行う資源回収活動に対して、奨励金を交付しています。

町内資源回収

行政区ごとに行う資源の回収活動です。回収日や回収場所については、行政区の環境指導員に確認していただき、町内のリサイクル運動にご協力ください。

回収品目

- 新聞 ● 雑誌 ● 段ボール ● 雑がみ ● 紙パック
- 衣類 ● ペットボトル



資源保管庫

資源の再資源化を推進するため、一部の公共施設に資源保管庫を設置しています。資源保管庫を利用して、ごみの減量とリサイクルにご協力ください。

出せるもの

- 新聞 ● 雑誌 ● 段ボール ● 雑がみ ● 衣類
- 廃食用油



- 注意点**
- ◆ 設置場所などは、10頁を確認する
 - ◆ 出し方は、品目ごとの頁を確認する
 - ◆ 資源保管庫内の表示板に従い、分別して出す
 - ◆ 保育所内の資源保管庫を利用する場合は、事前に保育所職員に声をかける

毎月1回の「資源や古紙類」の収集日に
出し忘れた時などに活用すると便利です!!



集団回収

子ども会育成会やPTA、ボランティア団体、老人会などの非営利団体が、独自に行う資源の回収活動です。みなさんもリサイクル運動に取り組んでみませんか?

回収品目

- 新聞 ● 雑誌 ● 段ボール ● 雑がみ ● 紙パック
- 衣類

登録手続き

奨励金の交付を受けるには、事前に団体登録の申請手続きが必要です。手続き方法は、環境政策課に問い合わせてください。

伊勢崎市集団回収事業

インクカートリッジの回収

インクカートリッジは、専用回収ボックスで分別回収しています。回収したカートリッジは、クリーニングやインク充填の工程を経て、インクカートリッジとして再利用や、プラスチック資源としてリサイクルされます。

出せるもの

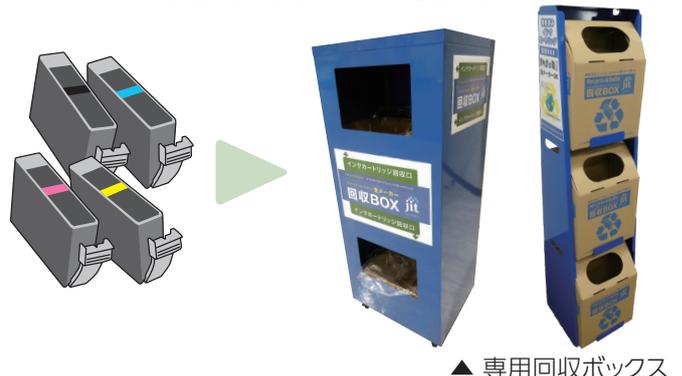
- インクカートリッジ
(全メーカーの純正品、汎用品、再利用品、未使用品)



一部の公共施設に設置の専用回収ボックスに出す



- 注意点**
- ◆ トナーカートリッジ(17頁)、ラベルプリンターテープ(59頁)などの類似品は出せない
 - ◆ 箱や袋は持ち帰り、適正に分別する
 - ◆ 設置場所などは、10頁を確認する



小型家電の回収

使用済小型家電は、専用回収ボックスで分別回収しています。「小型家電リサイクル法」により、小型家電に含まれる希少金属が資源として再利用されます。

出せるもの

- 電子・加熱式たばこ ● 電動歯ブラシ
 - 電気シェーバー ● ゲーム機 ● デジタルカメラ
 - ワイヤレスヘッドホン ● 音楽プレーヤー
 - ラジオ ● 電動ドライバー ● 電子辞書 ● 電卓
 - ハンディクリーナー ● 電気コード など
- ※投入口(10cm×25cm)に入る小型家電のみ



- 出し方** 一部の公共施設に設置の専用回収ボックスに出す
- 注意点**
- ◆ 携帯電話などの個人情報を含むものは出せない
 - ◆ 内蔵バッテリーや電池は取り外す(34頁)
 - ◆ 内蔵バッテリーや電池が取り外せない場合に、「もえないごみ」として出すとごみ収集車や清掃施設での火災事故などにつながるため、本体ごと「小型家電の専用回収ボックス」に出す

伊勢崎市小型家電回収 🔍 検索

小型充電式電池の回収

リチウムイオン電池などの小型充電式電池は、専用回収ボックスで分別回収しています。同電池に含まれるニッケルやカドミウム、コバルトなどが資源として再利用されます。

出せるもの

- ニカド電池
- ニッケル水素電池
- リチウムイオン電池
- モバイルバッテリー

回収対象品のマーク



ニカド電池 ニッケル水素電池 リチウムイオン電池



◀ 専用回収ボックス

出せないもの

- ボタン電池(SR、PR、LRの記号あり)
- 鉛蓄電池(Pbの記号あり、バッテリーなど)



鉛蓄電池マーク▶

- 注意点**
- ◆ 電池類の区分や出し方は、34頁を確認する
 - ◆ 小型家電から内蔵バッテリーや電池が取り外せないものは回収できないため、「小型家電の専用回収ボックス」に出す

伊勢崎市小型充電式電池回収 🔍 検索

設置場所一覧表

公共施設名	資源	専用回収ボックス		
		インク	家電	電池
市役所本庁舎	○	○	○	○
北公民館	○	○	○	○
南公民館	○	○	-	○
殖蓮公民館	○	○	-	○
茂呂公民館	○	○	-	○
三郷公民館	○	○	○	○
宮郷公民館	○	○	-	○
名和公民館	○	○	-	○
豊受公民館	○	○	-	○
市民サービスセンター宮子 ※1	-	○	○	○
緋の郷 ※2	○	○	○	○
伊勢崎駅前インフォメーションセンター ※3	-	○	○	○
上下水道局	○	-	-	-
清掃リサイクルセンター 21	-	○	○	○
茂呂クリーンセンター	○	-	-	-
第二保育所	○	-	-	-
第三保育所	○	-	-	-
第四保育所	○	-	-	-
赤堀支所	○	○	○	○
赤堀公民館	○	○	○	○

公共施設名	資源	専用回収ボックス		
		インク	家電	電池
東 あずま支所	○	○	○	○
東 あずま公民館	○	○	○	○
境 境支所	○	○	○	○
境 境公民館	○	○	-	○
境 境采女公民館	○	○	○	○
境 境剛志公民館	○	○	○	○
境 境島村公民館	○	○	-	○
境 境東公民館	○	○	○	○
境 境いよく保育所	○	-	-	-
境 境ひので保育所	○	-	-	-

利用時間

- 資源保管庫
 - 平日▶午前8時30分～午後5時(祝日・年末年始は除く)
 - ※2 ● 緋の郷▶開館日の午前9時～午後10時
- 専用回収ボックス (インクカートリッジ・小型家電・小型充電式電池)
 - 平日▶午後8時30分～午後5時15分(祝日・年末年始は除く)
 - ※1 ● 市民サービスセンター宮子▶開館日の午前10時～午後7時
 - ※2 ● 緋の郷▶開館日の午前8時30分～午後5時15分
 - ※3 ● 伊勢崎駅前インフォ▶開館日の午前9時～午後5時

凡例 資源▶資源保管庫 インク▶インクカートリッジ
 家電▶小型家電 電池▶小型充電式電池

食品ロス ~ もったいない!!は、世界共通の合言葉!! ~

まだ食べることができるにもかかわらず、捨てられる食品のことを「食品ロス」といいます。

日本では、年間約612万トン発生し、そのうちの284万トンが家庭から発生しています。日本人1人あたりに換算すると年間51kgとなり、1日に1人あたりご飯茶碗1杯分の食品ロスが発生していることとなります。

【出典元】H29 環境省・農林水産省推計

伊勢崎市食品ロス 🔍 検索

消費期限と賞味期限

どちらも開封していない状態、最適な方法で保存した場合の期限です。

- 消費期限 ▶ 過ぎたら食べない方が**良い**期限
- 賞味期限 ▶ おいしく食べることができる**期限**

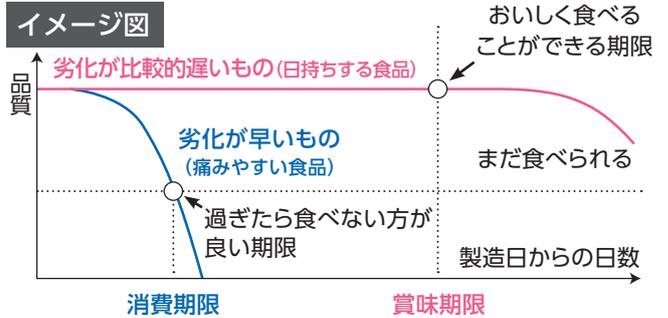
食品ロス削減の取組

「食品ロスの削減の推進に関する法律」により、食品ロス削減の理解と関心を深めるため、10月を「食品ロス削減月間」、同月30日を「食品ロス削減の日」と定めています。市民の皆様も一人ひとりが「もったいない」の意識を持ち、生活の中で食品ロスの削減に取り組み、環境にやさしいライフスタイルに切り替えましょう!

みんなで学ぼう ▶ 減らそう ▶

食品ロス

STOP FOODLOSS PROJECT



食べものに、
もったいないを、
もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT

食品ロス削減協力店

食品ロスの削減に向けた取り組みを実践している飲食店や宿泊施設を対象に「伊勢崎市食品ロス削減協力店」として認定しています。

伊勢崎市食品ロス削減協力店 🔍 検索

▲ 認定店の一覧をチェック!

群馬県でも、県内全域の飲食店や宿泊施設、食料品小売店を対象に「ぐんまちゃんの食べきり協力店」として認定しています。

ぐんまちゃんの食べきり協力店 🔍 検索

▲ 認定店の一覧をチェック!



▲ 協力店の目印(ステッカー) ▲

食品ロスの削減にご協力いただける店舗を
随時募集しています!
詳しくは、環境政策課にお問い合わせください!

くわまるの食べきり30・10運動

食べきり30(さんまる)・10(いちまる)運動とは、宴会等の食べ残しを減らすための取組です。

伊勢崎市では、「子供たちのお手本となる大人のたしなみ始めませんか?」をスローガンに掲げ、「くわまるの食べきり30・10運動」を推進しています。

1 予約・注文

参加者の好みや食べきれる量を注文する



食品ロス削減協力店
を利用しよう!

2 味わいタイム

乾杯後の**30分間**は自席で料理を楽しむ



できたてを味わおう!

3 歓談・親睦タイム

離れた席の人とも歓談して親睦を深める



料理のことも忘れずに!
苦手なものは事前に配ろう!

4 食べきりタイム

お開き前の**10分間**は自席で料理を楽しむ

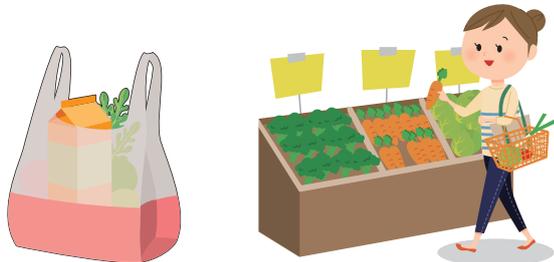


料理とお店に感謝!

食品ロスを減らすポイント

買い物編

- 冷蔵庫の中を確認してから、買い物に行こう
- 使い切ることのできる量を買おう
- すぐに食べる食品は陳列されている手前(期限の短いもの)から取ろう



料理編

- 傷みやすい食品は早めに使い切ろう
- 食材の保存方法を見直して、長持ちさせよう
- 残った料理や食材は工夫して食べきろう
 - 消費者庁では食材を無駄にしないレシピを、料理レシピサイト「Cookpad」内の「消費者庁のキッチン」で紹介しています



備蓄編

- 保存方法に従い、最適な保存をしよう
- ローリングストック法を利用しよう

「ローリングストック法」とは？

普段食べている食品を少し多めに買い置きし、古いものから食べて、その分を買い足す方法のことで、食品ロスも減らせて、災害時の備えにもなるので安心！

ポイント

期限の短い食品を手前に保管しましょう



冷蔵庫編

- 冷蔵庫を「見える化」しよう

～整理して「もったいない」ゼロに！～



食べきり実践チェック表

- 買い物に出かける前に冷蔵庫をチェック
- 週に1回は「冷蔵庫一掃デー」を設定しよう (賞味や消費期限が近い食材を使い切る)
- 自分が食べきれぬ量(適量)を見つけよう
- 家族の予定を把握し必要分だけ料理を作ろう
- 捨てていた部分を工夫して食材を使い切ろう
- 使い切りや食べきりを意識して食材の保存方法を工夫しよう

今日から実践！
家庭でもできることから
始めよう！

マイグッズで使い捨てゼロ運動

～みんなで資源の使い捨てを減らそう！～

● マイバッグ



買い物には「マイバッグ」を持参し、ノーレジ袋で使い捨てプラスチックの利用を減らそう！

● マイボトル



使い捨て容器(ペットボトル等)の利用を減らし、環境にもお財布にも優しいライフスタイルを！

● マイはし



マイはしを使ってごみを減らしましょう！「もったいない」と思えるエコの意識が高まります！

目次
廃棄物の分類

SDGs
ごみ処理状況

市民の皆様へ
清掃施設

地区(行政区)

ごみ出しルール
環境指導員

市指定ごみ袋
ごみ集積所

4R&3切り

ごみの減量と
リサイクルの取組

ごみ等に関する
禁止事項

リサイクル対象品
の処分方法

ごみ等に関する禁止事項

事業系ごみ

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、**事業所自らの責任において適正に処理すること**が義務づけられています。事業所の事業活動に伴って生じた廃棄物は、その量や品目に関わらず、町内のごみ集積所に出せません。

事業系ごみは、事業系一般廃棄物と産業廃棄物の2種類に分類されます。

事業所とは？

- 会社
- 事務所
- 飲食店
- 店舗
- 作業所
- 工場
- 農業
- 学校
- 保育園 など

処分方法

- 事業系一般廃棄物
 - 自分で清掃施設に持ち込む(有料)

家庭ごみに準じた方法で品目ごとに分別する
※指定ごみ袋を使用しなくても持ち込みできます(60頁)
※品目により持ち込みできないものがあります(61頁)
 - 一般廃棄物収集運搬業許可業者に依頼する(有料)

伊勢崎市一般廃棄物収集運搬業許可業者 [検索](#)

- 産業廃棄物(61頁)
 - 産業廃棄物の処理業者に依頼する(有料)

群馬県産業廃棄物情報 [検索](#)

店舗併用住宅のごみの分け方出し方

「家庭」から出たごみと、「店舗」から出たごみに分別して次のとおり適正に処理してください。

- 家庭から出たごみ
 - ▶ 指定のごみ集積所に出す
- 店舗から出たごみ(ごみ集積所には出せない)
 - ▶ 事業系(事業所)ごみとして処理する



- ◆ 伊勢崎・東・境地区以外の事業所で発生したごみは、本市の清掃施設に持ち込みできません
- ◆ 清掃施設で従業員証などの提示を依頼することがある



罰則

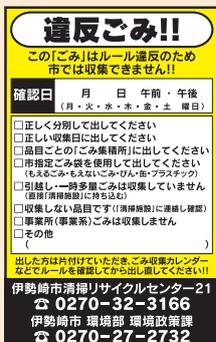
(廃棄物処理法第25条)
法律に違反した場合には、5年以下の懲役もしくは、1千万円以下の罰金または、その両方

ルール違反ごみ

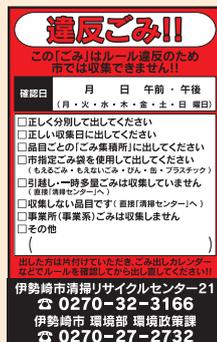
ごみ出しルールの「5原則」などを守らずに、ごみ集積所に出されたごみは、「ルール違反ごみ」の扱いとなり、警告シールを貼り付けて収集しません。

次の出し方の手順を確認して出し直してください！

警告シール



▲ 収集事業者用



▲ 環境指導員用

収集しない事例は？

- 正しく分別できていないもの
- 指定ごみ袋を使用していないもの
- 収集日以外に出されたもの
- 朝8時30分以降に出されたもの
- 町内で指定のごみ集積所以外に出されたもの
- 引越しや大掃除などの一時多量ごみ
- 事業所から出されたもの など

警告シールを貼られたごみは？

出し方の手順

- 1 出した人がごみ集積所から持ち帰る
- 2 シールに書かれた違反内容を確認する
- 3 ルールに従い正しく分別する
- 4 次の収集日当日に、朝8時30分までに出す



ごみ出しルールが守られないと、ごみ集積所の近隣住民や利用者の迷惑になるほか、環境の悪化につながります。
みんなで住みよいきれいなまちづくりを目指しましょう!!

資源物持ち去り行為

「伊勢崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」に基づき、許可の無い者がごみ集積所から資源物を収集や運搬する行為を禁止しています。

資源物とは?

- 缶 ● 金属類 ● 衣類 ● 紙類
- 使用済小型電子機器
- びん ● ペットボトル など

注意点

- ◆ 持ち去り行為を目撃したときは、環境政策課に連絡する
- ◆ 持ち去り行為を行う者に対して、注意や車両を制止したりすることは、トラブルや事故の原因になるので避ける

主な連絡項目

- 日時 ● 場所 ● 人数 ● 品目
- 車両情報(車種、ナンバーなど)など

環境政策課 ☎ 0270-27-2732



規制対象除外者

次の人は、市から許可を受けて活動していますので、規制の対象から除外されます。

- 市が資源物の収集または運搬を委託した業者
- 市に登録し許可を受けた、町内資源回収や集団回収の活動を行う資源物回収登録団体で、行政区や子ども会育成会、PTAなどの団体
- ごみ集積所の管理や清掃活動で資源物を収集または運搬する環境指導員や行政区役員



罰則

(伊勢崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第24・25条)

条例に違反した場合は、20万円以下の罰金また、法人等に対する両罰規定がある

不法投棄・ごみの焼却(屋外燃焼行為)

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るために禁止されています。

不法投棄とは?

ごみを適正に処理せず、道路や空き地などに廃棄物(ごみ)を投棄することです。

禁止されている焼却とは?

適法な焼却施設以外でごみを燃やすことです。



屋外燃焼行為の制限とは?

上記の法律に加え「群馬県的生活環境を保全する条例」により制限されています。屋外でゴム、皮革、合成樹脂などを燃焼させたり、ばい煙が発生するものを多量に燃焼させたりしてはいけません。

罰則

不法投棄・ごみの焼却

法律に違反した場合は、

- 個人の場合(廃棄物処理法第25条)
5年以下の懲役もしくは、1千万円以下の罰金または、その両方
- 法人の場合(廃棄物処理法第32条)
法人に対して3億円以下の罰金
- 不法投棄等の目的で収集・運搬した場合(廃棄物処理法第26条)
3年以下の懲役もしくは、300万円以下の罰金または、その両方



屋外燃焼行為

(群馬県的生活環境を保全する条例第136条)

条例に違反し命令に従わない場合は、50万円以下の罰金

ごみのポイ捨て・犬のふんの放置

「伊勢崎市まちをきれいにする条例」および「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。

ごみのポイ捨て禁止

ごみはごみ箱に入れるか、持ち帰りましょう。



犬のふんの放置禁止

犬のふんの後始末は飼い主の責任です。散歩中などにふんをしてしまったら、放置せずに回収し、持ち帰って適切に処理してください。

罰則

ポイ捨て(投棄行為)・犬のふんの放置

(伊勢崎市まちをきれいにする条例第22条)

条例に違反し命令に従わない場合は、3万円以下の過料

不法投棄

(廃棄物処理法第25条)

法律に違反した場合は、5年以下の懲役もしくは、1千万円以下の罰金または、その両方

リサイクル対象品の処分方法

次の対象品は、リサイクルが法律で義務付けられているものや、メーカーなどの事業者による回収の取組が行われているものがあります。リサイクルの推進にご協力をお願いします。

家電4品目

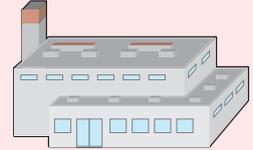
「家電リサイクル法」に基づき、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の家電4品目については、家電販売店が引き取り、製造業者がリサイクルすることが義務付けられているため、次の方法で適正に処分してください。

対象となる家電製品(4品目)



処分する者が支払う費用

- 収集・運搬料金
運ぶための料金 (店舗により異なる)
- リサイクル料金
資源に再生するための再商品化等料金 (品目・メーカーで異なる)



リサイクル料金表(税込) (R3.1月現在)

対象機器	単位	料金
エアコン	一式	990 円～
テレビ	小 (画面サイズ 15 型以下)	1 台 1,320 円～
	大 (画面サイズ 16 型以上)	1 台 2,420 円～
冷蔵庫	小 (内容積 170ℓ以下)	1 台 3,740 円～
冷凍庫	大 (内容積 171ℓ以上)	1 台 4,730 円～
洗濯機・衣類乾燥機	1 台	2,530 円～

※業務用は対象外です ※メーカーにより一部料金が異なります
※料金は変更になる場合があります ※製品を解体しないでください

処分方法

買い替えによる処分ですか？

はい

1 製品納品時の引き渡しを依頼する

購入時に引き取りを依頼する

■ 処分費用 収集・運搬料+リサイクル料

いいえ

家電販売店に依頼できますか？

はい

2 店舗に持ち込む又は、引き取りを依頼する

購入店又は、家電販売店に依頼する

■ 処分費用 収集・運搬料+リサイクル料

いいえ

自分で運べますか？

はい

3 指定引取場所に持ち込む

① 「指定引取場所」の所在地、連絡先、営業日を調べる
※伊勢崎市内にはありません(R3.1月現在)

② 処分製品の確認事項をメモする

確認事項

- メーカー名
- テレビの場合▶型名、型番
- 冷蔵・冷凍庫の場合▶全定格内容積[ℓ]

③ メモを持参し郵便局の貯金窓口へ行く

④ 処分製品の数量分の「家電リサイクル券」を受け取り、必要事項を記入して、リサイクル料金と振込手数料を支払う
※振込手数料は、家電リサイクル券ごとに掛かります

⑤ 処分製品と支払い済みの家電リサイクル券を持参し、指定引取場所に持ち込む

■ 処分費用
リサイクル料+振込手数料



4 一般廃棄物収集運搬業許可業者に依頼する

市のホームページなどで許可業者を確認し、電話で問い合わせて料金などを確認してから依頼する

※許可業者ごとに収集や運搬料金は異なります

■ 処分費用 収集・運搬料+リサイクル料

無許可業者に依頼すると「高額請求」や「不法投棄」などトラブルの原因に！ 注意してください！！

問い合わせ先

一般財団法人 家電リサイクル券センター

☎ 0120-319640

家電製品協会家電リサイクル券センター

🔍 検索

家庭のパソコン

「資源有効利用促進法」及び「小型家電リサイクル法」に基づき、メーカーなどによる回収、パソコンに含まれる希少金属のリサイクルが義務付けられています。

認定事業者による回収

伊勢崎市は、宅配便によるパソコンなどの小型家電回収を行う、国の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル株式会社」と協定を結び、この回収を推奨しています。

回収品目

- パソコン ● 小型家電
- ※家電4品目、燃料を使用の製品、電池などは回収しない

利用方法

- 1 インターネット又は、ファクスで申し込む
- 2 回収物を段ボール箱などに詰める
- 3 佐川急便が自宅へ回収に向う
 - ◆ ファクス専用申込書の入手方法
 - ▶市のホームページからダウンロード
 - ▶環境政策課の窓口で配布

支払方法

- クレジットカード払い
- 代金引換



料金表(税込)

(R3.1月現在)

区分		1箱目	2箱目から
回収料金	パソコン本体あり	無料	1,650円/箱
	パソコン本体なし	1,650円/箱	1,650円/箱
手数料	代金引換のみ	218円/回	
有料オプション	おまかせ安全消去サービス	3,300円/台 (消去証明書発行)	
	段ボール事前配送サービス	438円/箱 (箱サイズ:縦42cm/横31cm/高さ35cm)	
	ブラウン管(CRT)モニターリサイクル	3,300円/台	

※料金は変更になる場合があります

問い合わせ先

リネットジャパンリサイクル株式会社

☎ 0570-085-800

リネットジャパンリサイクル 🔍 検索



パソコンメーカーによる回収

パソコンは、メーカーにより回収方法が異なるため、「パソコン3R推進協会」に確認してください。

回収品目

- デスクトップパソコン(本体) ● ノートパソコン
- CRT(ブラウン管)ディスプレイ
- CRT(ブラウン管)ディスプレイ一体型パソコン
- 液晶ディスプレイ ● 液晶ディスプレイ一体型パソコン
- ※購入時のマウスやキーボードなどの標準付属品も一緒に回収を行っています
- ※プリンターなどの周辺機器は回収対象外です



パソコン3R推進協会では、

- メーカーの受付窓口の案内
- 自作パソコンや倒産、事業撤退したメーカー不在のパソコンの処分 などを行っています

携帯電話・スマートフォン

「小型家電リサイクル法」に基づき、携帯電話やスマートフォンに含まれる希少金属などをリサイクルするため、適正な処分にご協力ください。

処分方法

- 販売店の店頭回収を利用する



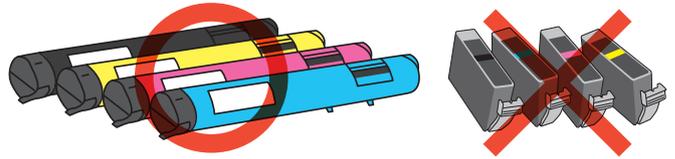
回収品目

- 携帯電話 ● スマートフォン
- タブレット ● 付属品
- 電池パック など



トナーカートリッジ

トナーカートリッジを資源としてリサイクルするために、メーカーの回収や家電販売店などによる自主取組で回収しています。



処分方法

- メーカーの回収を利用する
- 家電販売店の店頭回収を利用する



- ◆ トナーカートリッジとインクカートリッジでは、出し方が一部異なるため注意してください
- ◆ インクカートリッジについては、一部の公共施設に設置の専用回収ボックスや家電販売店で回収しています (9頁)

消火器

消火器の処分には、専門的な知識と設備を必要とします。「廃消火器リサイクルシステム」は、国から認定を受けた「日本消火器工業会」が地域の販売代理店などと協力して行う自主取組で、消火器を回収しています。



- ◆ 処分には、リサイクルシール代および送料と保管費用が必要になります。
- ◆ 外国製消火器やエアゾール式消火具(スプレー缶式)は、回収対象外です
 - 外国製消火器
 - ▶ 販売店に相談
 - エアゾール式消火具
 - ▶ スプレー缶 (55頁)



処分方法

直接持ち込む場合

- 特定窓口(消火器販売代理店など)
 - ※事前に電話で問い合わせしてから持ち込む
 - ※処分費用は、店舗ごとに異なる
- 指定引取場所(消火器工業会が指定したところ)
 - ※伊勢崎市内にはありません(R3.1月現在)



消火器リサイクル窓口 🔍 検索

郵送する場合

- 事前に電話又はインターネットで申し込む
 - 1 代金引換で発送用の箱やゆうパック伝票が届く
 - 2 箱に消火器を入れてゆうパックで返送する
 - ※詳しくは、お問い合わせください



問い合わせ先

一般社団法人 日本消火器工業会
(消火器リサイクル推進センター)

☎ 03-5829-6773

消火器リサイクル推進センター 🔍 検索

郵送申込先

ゆうパック専用コールセンター
(エコサイクルセンター)

☎ 0120-82-2306

エコサイクルセンター 🔍 検索

二輪車

二輪車リサイクルシステムは、国から認定を受けた国内メーカー及び輸入事業者による自主取組で、国内で販売した二輪車を回収しています。



処分方法

- 廃棄二輪車取扱店に相談
- 指定引取場所に持ち込む
 - ※伊勢崎市内にはありません(R3.1月現在)

チェックポイント



問い合わせ先

二輪車リサイクルコールセンター

☎ 050-3000-0727

二輪車リサイクルコールセンター 🔍 検索

廃棄二輪車取扱店名簿 🔍 検索

引取基準

フレーム(ボディー骨格)、エンジン、ハンドル、ガソリンタンク、前輪・後輪の5つのパーツが残っていて、それらが一体となっている状態であること

対象車両

- 原動機付自転車(～125cc)
- 軽二輪(126cc～250cc)
- 小型二輪(251cc～)

対象外車両

- 自転車(電動含む)
- バギー車(AVT)
- サイドカー(側車部分)
- 電動キックボード
- ミニカー など